

■出席者

1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会

会長	竹宮 健司	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授
副会長	小根山 裕之 (欠席)	首都大学東京 都市環境学部都市基盤環境コース 教授
委員	有山 一博	日野市聴覚障害者研究会
	佐々木 信行	ピープルファースト東京
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会
	西久保 修治	日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子	市民サポートセンター日野
	藤井 恵	公募市民
	藤田 博文	自立生活センター日野
	井上 敏夫	日野市商工会
	大場 主雄	日野市社会福祉協議会
	島 一喜	独立行政法人 都市再生機構

2. 日野市

日野市まちづくり部長	石本 弘一郎
日野市企画部長	荻原 弘次 (欠席)
日野市健康福祉部長	小山 光雄

3. 事務局

日野市まちづくり部都市計画課、株式会社アルメック

■議事

- 1 諮問事項【諮問第 6 号】第二次日野市バリアフリー特定事業計画の策定について
- 2 第二次日野市バリアフリー特定事業計画 (案) について
- 3 表彰制度と職員研修について
- 4 審議・意見交換

■配布資料

- ・資料-1 第二次日野市バリアフリー特定事業計画 (案)
- ・資料-2 表彰制度と職員研修について
- ・資料-3 名簿
- ・資料-4 第 11 回 UD 協議会議事録

■審議・意見交換

【第二次日野市バリアフリー特定事業計画（案）について】

- 委員 : 3月7日に第9期の東京都福祉のまちづくり推進協議会の専門部会が開かれた。その際これから5カ年の推進計画が発表され、日野市に関係することも挙げられた。バリアフリー基本構想重点整備地区として、日野の場合は日野駅、豊田駅、高幡不動駅、百草園駅、南平駅、平山城址公園駅、日野市役所の7地区が重点整備地区として都に示されている。この7地区は計画案に掲載されているが、もうひとつのユニバーサルデザインまちづくり事業の指定地区としては、日野市は日野、高幡、落川、百草園、豊田、東豊田、多摩平、旭が丘とある。東豊田や旭が丘は今回の計画案には掲載されているのか。また、落川周辺の地域には百草が含まれているのか。
- 事務局 : 後ほどその資料を拝見したい。ユニバーサルデザインまちづくり事業の旭が丘や百草園の記載されている部分は、過去に補助金をもらって整備していたところだと思う。今回バリアフリー基本構想で定めた7地区は、今まで重点整備地区であった、日野駅、豊田駅、高幡不動駅、百草駅に加えて、これまで準重点整備地区とされていた平山城址公園駅、南平駅、市役所周辺地区を追加して駅から500mという範囲で位置づけた。本基本構想とユニバーサルデザインまちづくり事業というのは別のもの。旭が丘は重点整備地区として位置付けていない。
- 委員 : 旭が丘の中央公園にだれでもトイレが設置されたと思うが、あれは特定事業ではないのか。
- 事務局 : 旭が丘は重点整備地区ではないので特定事業ではない。
- 委員 : 過去に実施したから掲載されていないのか。今後バリアフリー事業はするがユニバーサルデザインの事業は後回しなのか。都の方で指定地区を作っており面的整備の観点から補助金も出るだろう。その点との関連についてうかがいたい。
- 事務局 : 公園の整備についてはバリアフリー事業やユニバーサルデザイン事業にも含まれる。西久保委員の資料を拝見したい。できるだけ整合性を保ち、補助金等も色々な分野で使えるように検討したい。
- 委員 : もらえるものはもらっておいた方が良いと思うので情報提供した。
- 委員 : 前回欠席したが、資料は拝見した。ひとつ確認したい。本事業の取り組み内容はまちあるき等を通して作られたものだと思うが、今後対象範囲内で暮らしている市民から、生活の中で出てきた意見をどのように反映していくのか。また、すでに自分のところには、七生公会堂にある車いす用トイレについては、設置されているのだけれども電動車椅子の方は入れないといった状況が伝えられている。そういったものはどのように対応していくのか。

- 事務局 : これを策定して地域の皆さんの意見をどう反映するかという主旨でよろしいか。
- 委員 : ここに載り切らないものもたくさんあるだろうし、全部 100%実施するのは時間的にもすぐには無理かと思うが、どのように対応していくのか。
- 事務局 : 地域のみなさまの意見も反映しなくてはならない。今回の基本構想においても委員の皆さまのご協力でまちあるきを実施した。昨年度つくった推進計画でも、情報をどのように収集していくかということについて記載している。様々なツールを使って収集し、集約し、各部局に伝えていく等を掲げている。進行管理会議等でそれぞれの管理部署にはこちらで接触をし、随時修正して頂けるように働きかけていきたいと考えている。生活関連施設が 87 箇所あり、七生公会堂のトイレに限らず、基本的な項目のみの確認になっているのが現実である。だれでもトイレというものは設置されているけれど大きな車いすは入らないなどということは随時主管部署に伝えて改修を働きかけていきたいと思うので意見をこちらに寄せてもらえればありがたい。
- 会長 : 今の発言はスパイラルアップの PDCA の中で Check (検証) をきちんとして次のものに活かしていこうという意味かと思う。
- 委員 : 高幡不動の駅前、朝には自転車はないが、夜になると自転車が多く置いてあり危ないので、なんとか対応をお願いしたい。
- 委員 : 佐々木委員同様、京王ストアの前の放置自転車が夜に増えて危険と感じている。夜は監視員がいないので、夜も監視をしたほうがいいのではと思う。たまに自分も自転車にぶつかることがあり、危ないと感じていた。
- 事務局 : 自分も日野駅を利用しており、高幡不動駅も同様かと思うが、朝は監視員やシルバーの方が居るが、夕方になるとやはり自転車が停まっている。施設の中に自転車を置いてしまうと片づけられないといった決まりがあるようだが、モラルの問題もあるし、費用の面もある。実態を見て頂き、何らかの方策ができるかどうか検討をして頂くよう働きかけたい。
- 委員 : P11「道路特定事業及び関連事業の考え方」の部分で、バリアフリー化のための改良・整備についてそれぞれ挙げられているが、「個別的な段差の解消」ということについて、古くて新しい意見となってしまうが、スロープ化されると、視覚障害としてはどこまでが車道でどこまでが歩道か、切れ目がわからなくなってしまうということがある。確かにスロープ化というのは非常にいいことはいいが、その中に少し足触りでわかるもの、車いすの方にとっても支障のないようなもの、足や杖の先で探れる程度の刻みを付けてもらうことが非常に我々視覚障害者にとっては大事であるということを確認して頂きたい。「個別的な段差の解消」というと、全てをスロープ化してしまえばいいということになりかねない。近年、かなりの道や交差点部分でスロープ化が進んでおり、「」(かっこ)付きで「個別的な段差の解消」という場合にはかっこで、「(視覚障害者の足触りでわかる程度の刻みは必要)」ということを明記

してもらえたらと思う。視覚障害者のための歩道というと、誘導ブロックばかりが挙げられるが、確かに誘導ブロックは必要だが、なんでもかんでも誘導ブロックを付ければいいというわけではないということを感じている。費用的な面からみても、ブロックを設置するだけが能ではないと思う。足触りで微妙にわかるということが視覚障害者にはあるので、もっとその点を検討して頂けたらと思う。誘導ブロックがだめということではない。また、「電線の地中化」や「乗降しやすいバス乗降場の整備」などは非常にいいと思うし、有山委員が指摘した、放置自転車の問題などはやはりわたしたちにとっても規制はお願いしたいと思っている。

事務局 : 田辺委員のご意見はもっともだと思う。どのように今のご意見を反映させるのかということだが、内部に持ち帰らせて頂きたい。何らかの形で確認させて頂き、反映させて頂きたい。文言については田辺委員と相談させて頂くこともあるかもしれない。

委員 : 今の田辺氏のご意見についてだが、わたしたち車いすユーザーとしても、決して視覚障害者の方々を無視して段差をなくせというわけではないので、互いによいところを探して頂いて、まちづくりを進めて頂けたらと思う。また、段差について思いだしたことがあるが、先日雪が多く降ったが、自分は雪国出身で、雪国では除雪機能が働いていて段差はあまりできないが、東京で降雪があると翌日は雪が凍って車いすではとても歩ける状態ではなくなってしまふ。歩道を雪かきして頂ける場合もあるが、車いすが通れる幅ではないことも多々あり、雪の降った翌日はバリアフリー化を進めたまちでも非常にバリアだらけになってしまうということがある。バリアフリー事業で対応できる問題かどうかわからないが、検討して頂けたらと思う。

会長 : 除雪は市としてはどのように行っているか。

事務局 : 公道の部分については、道路課が坂道などの経験上歩きづらい場所を優先して作業員が除雪を行っている。ただ、市管理道路は多数あるので全てを見切れていないという状況ではある。事前にわかっている部分については、優先して実施している。後は、人手が足りないというところ。できれば市民の方々にも自分の家の前などの除雪をして頂くと行政側としては助かる。全てをケアできていないというのが現状である。

会長 : 除雪をするのであれば車いすが通れる幅まで除雪をするといったことを、市民に対して啓発するということも今後必要だということであろうと思う。

委員 : 歩道の幅について気になっていることがある。特定の道路ということではなく、自分の地元の旭が丘を含めてのこと。歩道の幅自体は 1.8m ないしは 2m ほどあるかと思うが、問題は植栽があり、自転車のすれ違いができない、車いすのすれ違いができない、ということが起きている。最低 1.5m を確保する等はできないか。植栽は見ごろの季節にはきれいだが、実用的ではないものが多い。一時期まちのグリーン化ということでどこもかしこも植えられたと

いうのがあるが、これからの高齢化等を考えると、それも徐々に減らしていくのも一考だと思う。ここで話すものかどうか定かではないが、道路事業ということで、市だけでなく都としてもだが、幅の確保ということについて検討することは重要だと思う。

事務局 : 道路をつくるときには道路構造令に則って行う。歩道がついている道路は市の道路の場合もあるが都道、国道が多い。市役所から下りる道路は **16m** 道路で **2.5m** の歩道がついている。旧法で作ったもので、植栽マスがある。今は **16m** 道路だと **3.5m** ずつ両側に歩道があり、植栽の幅が **70cm** くらいなので歩道の幅自体は **2m** と少し。**3m** 以上の歩道については植栽を付けなくてはならないという規定がある。確かに障害者の方が歩くとしたら広いほうがいいし、点字ブロックも含めて必要だが、東京都としても全国の問題なのですぐに変えられるということではないが、意見があって、できればもう少し配慮が必要だということについて、東京都の方に伝えていくことは大事なので、そういう意見があるということは、声をあげて話していきたいと思う。

委員 : 今の事例のように、今後変えられることがあるのだとしたら、自転車用道路に配慮してほしい。自転車事故が非常に多い。自転車ユーザーも歩道を走るべきか車道を走るべきか迷うこともあるだろうし、自転車用道路が確保されればいいと思う。新しいバイパスが作られたときに、自転車用道路が作られないままに完成してしまったことは残念。こうした配慮はお願いできないか。

事務局 : 先日、国で自転車レーンを設置するガイドラインが発表された。自転車レーンを設置していきましょう、推進していきましょうということ。当然、道路の幅員によって違ってくるのだが、例えば、**6m** 道路に自転車レーンを作るのは難しいので、**12m** 道路など、いわゆる幹線と呼ばれるものには **1.5m** のレーンを設けるようガイドラインが示された。ちなみに、川崎街道と北野街道は東京都で道路拡幅事業を行っており、特に高幡橋から八王子方面にかけて、来年、再来年で工事を行う。その際、**1.5m** の自転車通行帯を設けるということで決定している。今後の幹線道路整備の際は基本的に設けられるだろうと思う。

【表彰制度と職員研修について】

委員 : 表彰制度を設けるのは結構なことだと思うが、都でも表彰制度があり、審査員を務めている。日野市からはひとつも出てこない。遠慮せず、都の制度にも、推薦してほしい。都の方にも出し、市でも表彰するということにしてほしい。去年は **12** 事例推薦されて、その中で **6** 事例が表彰された。日野市も、**PR** を頑張してほしい。二つ目として、まちづくりの方はハード面を重視して、防災安全課がソフト面を重視するという住み分けなのか。今度、「ヘルプカード」というのが出される。身体障害者に対して、支援をする案が示されたが

支援内容については当該市町村が決めるということになっている。介護保険の適用を受けて在宅介護を受けている人、多少歩くことが出来るような人も含めて、実施してほしいということも言われている。日野市の場合はどこが担当しているのか。

健康福祉部長 : 障害福祉課が窓口となり東京都と調整をしている。要援護者を重点的に考えていかなければならないということで、3.11 を契機としたもの。プラカードを付けておけばいい、色を変えたチョッキを着ていればいい、といった様々な意見が出たが、その方のプライバシーや人権の問題もあるので、カードを身につけてもらうということにした。要援護者の半分が高齢者であり、高齢福祉課と障害福祉課で連携して、福祉部で進めている。都と整合性を持って進めている。

委員 : 都は都で進めているが、市は市で、取り組みをどうぞ進めてほしい。

委員 : 日野市の職員の対応はとていいし、こうした会にも点字の資料を用意してくれて、参加を感じられてありがたいと思っている。今回の連絡は都市計画課からお手紙をもらったが、「都市計画課からである」ということがわかる点字シールが貼られており、これは打合せに関する手紙だな、とわかった。小さなことでもこうしたことは非常にありがたい。しかし、市の通知のほとんどはそうしたシールを貼っておらず、たまに気まぐれに貼っている程度。障害福祉課でも貼っていない。市の方では、ヘルパーや家族に読んでもらうんだろうと考えているのだろうと思うが、自分としては当事者がしっかりとわかる、周りにそこまで頼らなくても内容がわかるということが必要だと思う。内容がどんなものであるかを教えてほしいと周りに頼む時のつらさがわかっているかどうか、というところもある。様々な希望が寄せられると思うが、点字の読める盲人に対しては、点字で知らせる。全文が難しければ、要点だけでもいいと思う。点字が読めない盲人の場合には、現代は多くの人がメールを使っているのでメールでもいいと思うし、個人の了承のもとで、職員が各自に電話で伝えるということもありえると思う。そうした多面的な工夫をして、直接当事者に連絡事項を伝えるという努力をそろそろして頂きたい。

事務局 : 田辺委員のご意見は、そのまま受け止めたいと思う。確かに日野市の中で配慮に欠けている部分はある。配慮をしなくてはならないということ、市の職員に聞かせていきたい。そうした意味で、今回の職員研修を、若手から進めていきたいと思っている。内容のなかに「当事者の講演」というのがあるが、「どういったところが苦になっているのか」ということについて、自分たちが説明するよりも当事者の方々にご説明を頂いたほうが説得力があるだろうということで、提案させて頂いた。我々がこのユニバーサルデザインを担当する部署ではあるが、まだまだ情報発信が足りないということを感じており、今後このような職員研修も含めて情報発信をしていきたいと考えている。

委員 : 聴覚障害者としては、情報がなかなか把握しにくい面がある。例えば、バリ

アフリーの紹介等について、広報紙やホームページに載せて頂くなどの制度があるといい。ぜひ情報をしっかりと提供して頂きたい。また、心のバリアフリーについて、以前から要望していたのでやっと実現できるということではよかったと思う。以前は手話講座もあったが、いつの間になくなってしまった。そういったことも実施できればいいと思う。研修についてぜひ、一日何時間くらい行うのか、内容について詳しく聞きたい。

事務局 : 情報提供について広報紙やホームページに載せるということについてごもつともだと思うので、できる範囲で進めていきたいと思っている。また、研修の時間等の詳細についてはまだ詰めていない。研修については、まずはこちらで案を作って、委員の皆さまにご意見を頂くようなことも考えていきたい。8月に研修や表彰制度の案について御意見を頂くため協議会を開催するので、1年かけて一緒にご検討頂きたい。

委員 : 表彰制度の基準に関していえば、予定を見れば1年かけて作っていくものだとわかった。この制度で表彰される建築物等については、表彰に値するものなので障害者にとってもそうしたことが感じられるかと思うが、表彰に届かない事例についてはどのように底上げをしていくのか。また職員研修について、若い職員が中心ということだが、若い方がその場で研修を受けても、その上にいる人達の理解がなければ課は変わらない。上の方からしていく必要があるのではないか。

事務局 : 表彰制度の考え方については、これから実施していきましょう、ということなので議論も今後していけたらと思う。また、職員研修については、理想としては対象は全職員ではあるが、先ず“とっかかり”として、若手の職員を中心にしていけたらと考えている。その後、全職員を対象に進めていきたい。都市計画課だけで進めていくのは非常に難しい部分もあるので、人事担当の職員課を含めて調整をしていく必要がある。

会長 : 研修の目的は、当事者の方々の気持ちを全市として理解する、情報を共有する、ということにあるかと思う。そのあたりをきちんと段階に応じて整理していただければと思う。

委員 : 4月1日に東京都の帰宅困難者に関する条例が出されるが、市町村での取り組みについて聞きたい。帰宅困難者はどこに何があるのかわからない。日野駅周辺の場合は新町の交流センターへ行くが、日野本町4丁目、5丁目の人たちはどこへ避難するのか、と聞かれた場合にどのようにすればよいのか対応を聞きたい。一中、ふれあいホール、仲田小とあるが、人々には一中には食糧等が何もないということを知らない。ふれあいホールには全部揃っている。高齢者や身体障害者の場合は具体的に、どこに行けばいいのかという点について示す必要がある。対応の仕方について、見解について、うかがいたい。

事務局 : 都が防災計画を見直したが、市としても防災計画を今年度、来年度に見直している。避難場所についてはエリアで決めているかと思う。障害者や高齢者

についてどうするのかという点については、近くが最もいいのだろうが、安否確認もしなくてはいけないので、その点も含めて、最も高齢者や障害者に負担のない場所の設定というのが今後の防災計画の中で出てくるだろうと思う。防災課へも伝えて検討していきたいと思う。

委員 : 老人会の場合は 32 チームを組んで、安否確認をする体制を整えている。ただ、自治会や老人会に入っていない人たちをどう対応するのか、ネットワークをどうするのか、という点について今後の検討課題として考えてもらいたい。

委員 : 最終ページの「進行管理」の位置づけについてうかがいたい。年に 1 度実施するということだが、今まで「進行管理会議」という言葉自体聞いたことがなかったが、どういったものか。

事務局 : 進行管理会議は平成 22 年度末が現在のところ最後の開催。メンバーとしては、本協議会のメンバーと警察や鉄道、道路等の事業者の方々と、事業報告をして頂いていたもの。来年度については、会議は実施しない予定である。事業計画を作って 1 年しか経たない状況で開催しても大きな進捗が見込めないだろうということで、数年後から、年に 1 度ずつ開いていきたいと考えている。次回の進行会議では、本委員会のメンバーの方々と、建築物や道路、鉄道、公園、警察等との会議となる予定。

委員 : 分科会とは何をやる会か。

事務局 : 建築物特定事業の事業者が今回とても多いこともあり、建築物や道路といった事業者ごとに会を開き分科会とし、その後全体でまとめるという形も一つの案として考えている。

委員 : 今年度に東京都で国体が開かれる。日野市ではグラウンドホッケー、ボクシング、空手が実施されるはずだが、事前準備についてうかがいたい。特に多く使うであろうバス等はどうなっているか。車いすの方もいるだろうし、スムーズにできるような準備ができていないか心配。また、聴こえない人が応援に行った際、どういった対応がされているのか、されていないのかを伺いたい。

事務局 : 昨年、リハーサル大会というものを実施した。不都合な部分が色々出てきたはずだが、それらについては国体推進室が何らかの議論をさせて頂いていると思う。中身はこちらまで伝わってきていないが、有山委員からそうした心配の声が挙がってきたということについてはお伝えさせて頂きたい。対応については、国体推進室と調整させて頂いて、別途機会があればお伝えしたい。

委員 : 先日実行委員会の集まりがあったが、例えば、障害者用の席を設ける、テレビ画面に映す、2 階へはエレベーターで移動させる、といった案が色々出ている。駐車場や雨天時の対応についても、各会場についても違うとは思いますが、実行委員会で検討中である。

【まとめ】

会長

: 特定事業計画案については、旧基本構想から続いて第二次基本構想に基づいて策定されている。事業の内容については、事務局や事業者等の中で粘り強い交渉をして調整が進んでいるものとする。事業の重要事項についても、本協議会でのまち歩きや議論の内容をできるだけ反映してつくられていると思う。重点地区についても、日野市の場合はこれまでの取り組みを踏まえた7地区、87の生活関連施設、経路があり、その中から優先順位の高いものからできるだけ取り組んでいこうということになっている。特定事業については、田辺委員からも出たような、足触りといったものなど実際に使う当事者の視点からの配慮等をより具体的に明確にしてほしいということがあったので、その点についてより検討を頂きたい。市民に対する啓蒙についても、きちんと考えて頂きたい。進行管理については、個別の進捗状況等がわかるように資料に示されているが、全体でわかるような図表を整理頂ければと思う。ユニバーサルデザインの考え方として、PDCAのスパイラルチェックについては、悪いところは直して次に活かしていく、ということについて“ユニバーサルデザインの見える化”の実施をお願いしたい。

以上